

流山市総合運動公園テニスコート周辺区域サウンディング型市場調査 個別対話 実施結果

■開催概要

- 対話日 令和4年4月21、22、26、27日
- 場所 流山市役所
- 対話参加者 対話参加事業者 8社

■対話結果の概要

令和4年3月14日付で公表した流山市総合運動公園テニスコート周辺サウンディング型市場調査実施要領に基づいて個別対話を実施しました。個別対話は、事業者から提出のあった「資料5 調査ポイント」の内容を中心に行いました。

	調査事項	対話結果の概要
1	調査対象地で事業者が収益施設を設置することの事業性について	・調査対象地での事業の可能性はあるものの、調査対象地のみを事業の対象地とすると収益性が最重要視されてしまうことから、公共用地として望ましくない事業提案になる可能性が高いというご意見が多くありました。
2	調査対象地で収益施設を建設する場合の条件について	・広い芝生広場のある公園というポテンシャルを活かした「テイクアウト」や「アウトドア」に関する事業提案が多くありました。 ・一方で収益施設を Park-PFI 制度を活用して20年間運用したとしても、周辺の区画整理の進捗や公園内の再整備の進捗、その他利用者を増やす取組を行わないと投資資金を回収することは困難であるというご意見もありました。 ・募集期間は募集内容にもよるもののおおよそ6か月、設計～工事期間は設置する施設規模にもよるものの、1年では短いというご意見が多くありました。 ・西側駐車場の管理については、条件付き有料化等様々なご意見がありました。
3	Park-PFI 制度を活用した場合について	・特定公園施設については、園路やベンチなどの公園施設の提案がありました。 ・特定公園施設の費用負担割合については、事業者が1割：市が9割 の負担が望ましいというご意見が多くありました。 ・利便増進施設については、看板などの提案がありました。

■今後の方向性

今回の調査結果を基に、募集スケジュール及び募集条件の見直し、整理を行います。